

「令和6年度物価高騰対応重点支援給付金」
(令和6年度新たな非課税・住民税均等割のみ課税世帯：10万円
・低所得の子育て世帯への加算：5万円の給付)について

●重点支援地方交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）における「給付金・定額減税一体支援枠」

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施する、令和6年度新たに非課税・均等割のみ課税世帯となった世帯に1世帯あたり10万円、低所得の子育て世帯の児童一人あたり5万円を支給する。

1. 支給対象世帯

1) 令和6年度新たに住民税非課税となった世帯

令和6年6月3日現在、熊取町に住民登録があり、次の条件にすべて該当する世帯

①令和6年度住民税が世帯全員非課税の世帯

②令和5年度電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金（非課税世帯）3万円を受給していない世帯

③令和5年度物価高騰対応重点支援給付金（非課税世帯分）7万円を受給していない世帯

④令和5年度物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）10万円を受給していない世帯

※②と③のどちらか一方のみを受給している場合は、10万円からの差額を支給

2) 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯

令和6年6月3日現在、熊取町に住民登録があり、次の条件にすべて該当する世帯

①令和6年度住民税が世帯全員均等割のみ課税となる、または均等割のみ課税と非課税の方で構成される世帯

②令和5年度電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金（非課税世帯）3万円を受給していない世帯

③令和5年度物価高騰対応重点支援給付金（非課税世帯分）7万円を受給していない世帯

④令和5年度物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）10万円を受給していない世帯

※②と③のどちらか一方のみを受給している場合は、10万円からの差額を支給

3) 令和6年度低所得の子育て世帯への加算

令和6年6月3日現在、熊取町に住民登録があり、令和6年度物価高騰対応重点支援給付金（新たに非課税・住民税均等割のみ課税となった世帯）を受給している世帯に属する18歳以下（高校生世代まで）の児童

2. 支給額	1) 令和6年度新たに住民税非課税となった世帯	1世帯あたり10万円
	2) 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯	1世帯あたり10万円
	3) 令和6年度低所得の子育て世帯への加算	児童1人あたり5万円

3. 支給方法

1) 令和6年度新たに住民税非課税となった世帯

2) 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯

1)、2)ともに対象世帯を抽出、確認書を発送し、返送された確認書の内容確認後に支給

※確認書内容：受給条件確認事項、マイナンバー公金受取口座使用の有無、振込口座等

3) 令和6年度低所得の子育て世帯への加算

→1)、2)の確認書で対象児童の確認を行い、併せて支給する。

○対象世帯数等見込み

1) 令和6年度新たに住民税非課税となった世帯	約800世帯
2) 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯	約500世帯
3) 令和6年度低所得の子育て世帯への加算対象児童	約200人（約100世帯）

○支給は、原則、口座振込による

4. 事業期間 令和6年6月27日～令和6年10月31日（申請は9月30日締め切り）

5. 予算措置 令和6年度6月追加補正予算（6月議会）

歳入	141,796千円			物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
歳出	事務費	人件費	1,109,580	会計年度任用職員報酬等
		需用費	47,104	確認書等PPC用紙、封筒印刷等
		役務費	639,160	通知郵送料等、振込手数料等
	事業費	給付金	140,000,000	令和6年度新たな非課税・住民税均等割のみ課税世帯：10万円 ・低所得の子育て世帯への加算：5万円
	合計		141,795,844	→141,796千円（予算要求額）

給付金（内訳）：令和6年度新たに住民税非課税となった世帯 800世帯×100,000円 = 80,000千円
 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯 500世帯×100,000円 = 50,000千円
 令和6年度低所得の子育て世帯への加算 200人×50,000円 = 10,000千円

6. スケジュール（予定）

6月	7月	8月	9月	10月
予算措置				
データ調製（7月上旬）				
	確認書送付（7月中旬）			
		支給開始（8月以降の支給日で順次振込開始）		